

# 事業事前評価表（開発調査）

作成日：平成18年6月26日  
担当グループ・チーム：社会開発部 第二グループ  
都市地域開発・復興支援第一チーム

## 1. 案件名

シリア国ダマスカス首都圏総合都市計画策定調査

## 2. 協力概要

### (1) 事業の目的

持続可能なダマスカスの将来を示す、ダマスカス首都圏の都市計画マスタープランが策定され、マスタープランの実現に向けた基礎的環境整備（相手国実施機関への各種提言と実施機関の都市計画策定能力向上）が行われる。

### (2) 調査期間

2006年8月～2008年3月（約20ヶ月）

### (3) 総調査費用

2.4億円

### (4) 協力相手先機関

相手国実施機関名：

中央政府；自治環境省（Ministry of Local Administration and Environment : MLAE）、  
地方政府；ダマスカス市都市計画局、ダマスカス郊外県テクニカルサービス局

相手国協力機関名：国家計画委員会、統計局、住宅省、交通省、農業省、観光省、文化省

### (5) 計画の対象（対象分野、対象規模等）

#### 1) 調査対象地域：

計画対象地域：ダマスカス首都圏（半径30km圏内、ダマスカス市と郊外のVital surrounding territory）

調査対象地域：

国（‘マクロ’）レベル：シリア国全体

地域（‘メゾ’）レベル：ダマスカス首都圏

地区（‘ミクロ’）レベル：首都圏内の特定地区（ディストリクト）（未定）

#### 2) 調査対象地域規模

主要調査対象人口：ダマスカス市民及びダマスカス郊外県民（約400万人）

#### 3) 対象分野：

都市計画・都市開発

（この中で、住宅、都市交通、緑地農地保全、上下水道、観光・文化財保護に配慮する）

#### 4) 目標年次：

2025年頃

### 3. 協力の必要性・位置付け

#### (1) 現状及び問題点

ダマスカス首都圏は人口約400万を有する同国における最大都市である。しかし、近年地方からの人口流入などによる人口増加のため、ダマスカス首都圏人口の約4割に及ぶ無許可居住者の増加が、農地（ゴータと呼ばれる伝統的農地兼緑地）保全、水資源確保、都市インフラサービス（交通、電気・水道等の公共サービス）の提供において大きな問題となっている。急激な都市化に伴って生じているこれらの社会問題をこのまま放置しておけば、早晩都市機能の著しい低下を引き起こすことが懸念されている。シリア国政府は、こうした問題を解決し、ダマスカス首都圏の持続的発展を戦略的に進めていくために、首都圏を対象とした総合的都市計画の策定を必要としている。

#### (2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

ダマスカスの都市計画については、1968年にフランス人M.エコシャールと日本人番匠谷堯二によって策定された都市計画がいまだに都市計画行政の拠り所となっている。同国における本格的な都市計画の経験はその後なく、本件調査は40年ぶりのダマスカスの本格的都市計画として位置づけられている。国家における首都圏の役割を政策的に位置づける必要から、シリア国全体から見てダマスカスを位置づけることが求められている。また、2006年から始まる第10次国家開発5カ年計画において、ダマスカス首都圏地域を一体として開発する地域開発の方針を打ち出しながら、地域の持つ資源を活かしつつ開発と環境保護のバランスを保つことも重点課題として位置づけられており、本調査を同国の地域開発の足がかりとしたいとの意向を同国側から得ている。

#### (3) 他国機関の関連事業との整合性

ダマスカス首都圏の総合都市計画に関する他国機関による協力予定はない。首都圏計画策定後のミクロレベルの詳細計画策定に関し、資金協力および技術協力の実施において他国機関と適切な協力を展開する必要がある。EUによるMAM（Municipal Administration Modernization）Projectでダマスカス市内のオールドタウン、マアルーラ、ザバダニの調査が行われている。これらは部分的であるが、本格調査に当たっては調整が必要となる。その他、フランス政府による地下鉄計画調査が行われているため、実施資金源を含め実現性を見極め、その結果に応じてシリア国政府内での調整を働きかけることが必要となる。

#### (4) 我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

1968年日本人建築家番匠谷がダマスカス都市計画の策定に貢献した後、日本政府は専門家を5名送り、都市計画のフォローアップを行ってきた。近年ではダマスカスの都市交通計画調査や水資源調査などをJICAがおこなっている。本件調査はこれまでのダマスカスに対する日本の援助を包括するものであり、協力する意義が非常に高い。

また、本協力は、シリア国第10次5カ年計画（2006-10期）における我が国の援助重点分野の一つ「社会・経済システムの近代化」に位置づけられており、市場経済化を促進する社会基盤整備に資するものであり、協力する必要性も非常に高い。

### 4. 協力の枠組み

#### (1) 調査項目

##### <ダマスカス首都圏都市計画マスタープランの策定>

2025年頃を目標年次とするシリア国全体の長期発展シナリオを、先方国家開発計画や周辺国との経済関係、マクロ経済・社会指標を基に検討し、その発展シナリオに整合するダマスカス首都圏の都市計画マスタープランを策定する。マスタープランの中では、ダマスカス首都圏が現在抱える都市問題を十分考慮し、都市の持続的開発の視点を踏まえた上で、目指すべき都市の将来像をシリア側と協議し、具体的な将来像として主要な首都機能や土地利用の配置、基幹交通体系のあり方等を提案する。

## <マスタープラン実現に向けた技術移転と最終提言取りまとめ>

シリア国側の首都圏マスタープランの実現を確実にするため、首都ダマスカスが優先して取り組むべき課題に関連した特定の区域をパイロット的に選び、その地区計画を策定しながら技術移転を図るとともに、全体の計画実現に必要な制度・組織体制面で取り組むべき方策を最終提言としてまとめる。

調査の主要プロセスは以下の通り。

### I 国レベル

- 当該分野における既存計画（含む他ドナー動向）等の資料収集及び分析
- JICAが過去に実施した関連分野マスタープランのレビュー
- 先方政府の都市開発政策に係る調査
- 先方政府の都市計画行政に係る組織体制及び実施能力（含む予算／財政）分析
- 社会・経済分析、地域別資源需給バランス分析に基づく発展シナリオの複数案検討
- 社会・経済発展シナリオに応じた地域別配分案の検討
- ダマスカス首都圏地域の社会・経済発展シナリオの検討

### II 地域レベル

- 土地利用や社会基盤整備の現況分析
- 配慮すべき環境・社会・文化的事項（都市環境、水資源、不法住宅、農地・緑地、歴史文化財など）の分析と必要に応じた戦略的環境アセスメントの実施
- シリア国側で実施中もしくは将来実施予定の開発計画分析と必要に応じた取り込み
- ダマスカス首都圏社会・経済発展シナリオと上記の分析を基にした、土地需要、都市インフラ需要、その他マクロ経済・社会指標から成る、首都圏機能の将来予測の設定
- 土地利用計画、都市インフラ整備計画、事業費概算等から成る計画策定

### III 地区レベル

- GIS技術を活用した都市計画策定能力の向上を支援するための、特定地区を対象とした地区詳細計画策定の技術支援実施
- 調査を通じて把握されたシリア国側行政機関の今後の課題への提言取りまとめ

#### (2) アウトプット（成果）

2025年を目標年次とするダマスカス首都圏マスタープランが策定される

マスタープラン実現に向けた提言がまとめられる

マスタープラン策定を通じ相手国実施機関の都市計画にかかる企画立案能力が向上する

地区詳細計画策定を通じ相手国実施機関の都市計画にかかる技術力が向上する

#### (3) インプット（投入）：以下の投入による調査の実施

##### (a) コンサルタント（分野）

- 総括／都市総合計画
- 副総括／土地利用計画
- 環境社会配慮
- 社会経済分析
- 都市交通計画
- 上水道計画
- 不法住宅対策
- 農地緑地保全
- 歴史文化財保護
- 地区計画／GIS

## (b) その他

- 研修員受け入れ
- 調査に必要な機材の購入

## 5. 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

### (1) 提案計画の活用目標

策定されたダマスカス首都圏総合都市計画がMLAE、ダマスカス市及び郊外県によって承認・活用され、ダマスカス首都圏の持続可能な発展に貢献する。都市行政に関わる相手国実施機関の行政能力が向上し、ダマスカス首都圏が持続的に成長する。その波及効果として、シリア全国の地方自治体の都市計画行政能力が向上する。また、ミクロレベルの計画が政府内で前向きに検討され、実施に向けて動き出す。

### (2) 活用による達成目標

提案計画が活用されることにより、シリアの首都であり、世界で最も古くから存在しつづけているダマスカスをより快適で安定し、活力ある都市とする。

## 6. 外部要因

### (1) 協力相手国内の事情

政策的要因：政府内部事情や難民事情による提案計画の形骸化

行政的要因：ダマスカス市と郊外県間の調整都合による提案計画の遂行困難

経済的要因：経済成長の失速による財政緊縮及び資金不足

社会的要因：対象地域人口の予測や都市化の進行度予測を遥かに上回る急激な変化

### (2) 関連プロジェクトの遅れ

特になし。

## 7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）

急速な都市化のひとつの大きな要因になっている地方部からの流入者が形成している不法住宅問題に対して、適切な居住空間を提供することが検討されるよう、その制度面での提言を取りまとめる。また、ゴータの保全と水資源の確保といった都市の持続性に関わる重要な事項の取扱いについては、シリア側との十分な調整を行う。

## 8. 過去の類似案件からの教訓の活用（注）

シリア国の協力事例を教訓として活用する。例えば、同国を対象にJICAが過去に実施した複数の開発調査の中で、都市交通調査については、調査のベースとなるセクター分析等を活用して今回の調査における現状分析の一助としたり、過去の調査の中で提案された将来の交通需要予測を上回る交通需要が現在発生しているため、本調査のレビューを行ったりして、都市計画マスタープランに反映する必要がある。また、水資源調査については、現在同分野の技術協力プロジェクトに引き継がれて実施されており、同国の水資源に関し過去の調査で得られたデータや最新のデータを有効活用して、都市計画マスタープランに反映する必要がある。

都市交通については交通省、水資源については自治環境省や住宅省といったように、実施機関や協力機関が同じ政府機関を対象としているため、それらの組織の特性といった点でも、過去の調査から教訓を抽出し、都市計画策定調査の実施を図っていく。

## 9. 今後の評価計画

## (1) 事後評価に用いる指標

### (イ) 活用の進捗度

策定されたマスタープラン及びミクロレベルの計画が実施されているかどうか。

### (ロ) 活用による達成目標の指標

GDP国内シェア、人口（人口密度）増加率、不法占拠住宅数減少度、一人当たり平均居住面積、上下水道整備率（一人当たり給水量、給水人口率、給水価格）、水資源活用度（取水価格、水1m<sup>3</sup>当りの農業生産高など）、一人当たり緑地面積、農業用地と市街地の配分、交通渋滞時間の減少度、交通事故減少度、景観ガイドラインの適用数、都市計画行政の能力、市民参加の度合い、都市計画関連法の整備度

## (2) 上記（イ）および（ロ）を評価する方法および時期

1) フォローアップ調査によるモニタリング

2) 事後評価：調査終了後5年目以降、必要に応じ実施

(注) 調査にあたっての配慮事項